

📖 若手事務官の声【令和7年度】 📖

Aさん、Bさん、Cさん（女性3名）とDさん、Eさん（男性2名）が、それぞれ志望動機や経験談、仕事のやりがいなどについてお話ししています。

(注)内容は令和6年度時点のものになります。

Q. 自己紹介をお願いします。

Aさん： 私は大分県出身で、大卒区分の試験を受けて入庁し、現在採用5年目です。

Bさん： 私も同じく大分県出身です。現在採用6年目で、立会事務官として働いています。大卒区分で入庁しました。

Cさん： 私は福岡県北九州市出身の採用1年目で大卒区分で入庁し、現在は人事係をしています。

Dさん： 私は大分県出身の採用8年目で高卒区分で入庁し、現在は企画調査課企画調査係をしています。



かぼすん

Eさん： 私は福岡県北九州市出身の5年目で高卒区分で入庁し、現在は支部で勤務しています。

Q. 今までどんな事務を経験してきましたか？

Aさん： 私は入庁1年目で事件係に配属されて事件の受理や処理手续をして、2年目では副検事立会として捜査公判に携わりました。3年目には会計課で国有財産の管理、4年目で情報システム管理係としてパソコンの管理や月ごとの事件数等の統計事務をして、今年度また副検事立会として捜査公判事務を行っています。

Bさん： 会計課主計係として採用されました。2年目は副検事の立会事務官として配属され、その後、3年目は支部で勤務し、そこでは幅広い事務を経験しました。4、5年目は本庁で事件・令状係として、事件受理や被疑者等の勾留に係る事務を行いました。今年は検事立会として捜査公判事務に携わっています。

Cさん： 私は1年目なので、まだ人事係以外の事務を経験したことがありません。なので、これから様々な経験を積んでいきたいと思っています。

Dさん： 私は入庁１年目に用度係で庁内の物品の調達、管理をしました。２年目は罰金などを徴収する係、３年目は事件管理を担当した後、副検事の立会業務に従事しました。４～７年目は支部で事件の受理や処理手続、被疑者等の勾留に関する令状業務、証拠品の管理など幅広い業務に携わり、その途中で再度副検事の立会に入りました。そして、今年度は本庁の企画調査係で主に図書の管理をしています。

Eさん： 私は入庁１年目で事件管理に配属されて、捜査公判の手続をし、２年目で事件係に配属されて事件の受理や処理をして、３年目と４年目では副検事立会として捜査公判に携わりました。今年は支部で勤務をしており、幅広い事務をしています。

Q. 検察庁を志望した理由は？

Aさん： 単純にかっこいいと思ったからです。

Bさん： 私もそうです！また、私は被疑者をただ厳しく罰することだけではなく、被疑者が再犯をしないよう更生に向けた取組ができると思ったからです。

Cさん： 私は刑事事件に深く携わることができるからです。

Aさん： それは私も思った！警察であれば捜査、裁判所であれば公判を主にやっているんだけど、検察庁だけが捜査にも公判にも深く携わることができるんだよね！

Dさん： 私は被害者に寄り添うことができるからです。

Eさん： 国家公務員の中でも公安職という位置づけになるので、他の行政職に比べてお給料が高いと聞いたからです。

一同：（大笑い）

Bさん： でも、お給料は大事だよ！笑

Eさん： あと、試験を受ければ検察官の道も開かれてる！

Q. 仕事以外で職員との関わり合いはありますか？

Aさん： 仕事終わりはたまに飲みに行ったりしています。先輩から仕事のア

ドバイスをもらったり、愚痴を聞いてもらったりして息抜きをしています。

Bさん： 同期や上司と仕事終わりにご飯に行くことがあります。仕事の相談はもちろんですが、それ以外の話もしたりして、楽しい時間を過ごしています。

Cさん： 私は、職場のバレー部に入っています。仕事ではあまり接する機会のない職員と関わるのができたり、職場とは違う一面も見られて楽しいです。

Dさん： 私も職場内の野球部に入って職員の皆さんと楽しく汗を流しましたよ。

Eさん： 仕事終わりに年の近い職員と飲みに行くこともあれば、年の離れた上司とも飲みに行くこともあり、年が離れた人の話は、人生経験が豊富で仕事やそれ以外の話も大変ためになります。

Q. 今後どんな仕事をしてみたいですか？

Bさん： 私は、現在ペアとして働いている検察官の仕事への姿勢がとても憧れで、一緒に働くのがとても楽しいと思っています。ですので、これから検察官と一緒に事件の捜査に関わることができる立会事務官をできたらなと思っています。

Cさん： 私は、立会事務官に憧れてこの職業に就いたので、立会事務官はいずれやってみたいです。また、事件の始まりから終わりまで関わるのできる検務部門の事件係もやってみたいと考えています。

Dさん： 私は、未だ携わったことのない業務をしてみたいです。例えば、終結した記録の管理をしている記録係や被害者により寄り添うことのできる刑事政策推進係に興味があります。

Eさん： 私は、立会事務官を2年間した経験があるのですが、立会経験が少なかったこともあり、複雑な難しい事件を担当したことがありませんでした。ですので、立会事務官として、複雑で難しい事件の捜査や公判などに関わりたいと思っています。

Q. 検察庁でのやりがいを教えてください。

Aさん： やはり事件に深く携われることです。ニュースや新聞を見て、日々いろいろな事件が起きているなあとおもっても、詳細や結果はあまり知らなかったりすることが多いと思います。世間で話題となっている事件の捜査や公判に携わることで、大分の安全を守っているということをすごく誇りに思いますし、やりがいを感じることができます。

Bさん： Aさんのやりがい、よくわかります！立会事務官として働いていると、事件に深く関わっていることを肌で感じますよね。一見、立会しかそのようなことを味わえないようにも思えますが、私はそうではないと考えています。検務部門に配属されていたときも、自分のこの仕事の一つ一つが刑事手続を適切に遂行するための一助となっているのだと思うと、それにやりがいを感じていました。

Cさん： 私はまだ経験が浅いので、事件等に深く関わったことはないですが、給料や通勤手当・住居手当などの手当関係を支給することで、職員の生活に直接関わっていると実感したときにやりがいを感じます。

Dさん： 立会に入っている際の話ですけど、長く捜査を担当してきた被疑者、被告人であればあるほど、その事件が終結したときのやりがいというか達成感は強いですね。

Eさん： AさんとBさんの意見よく分かります。自分の頑張りが、社会正義を実現していることにつながるのですごくやりがいを感じますし、被害者のいる事件では、被害者やその家族から感謝の言葉をもらうことがあり、人の役に立てていることが実感でき、やりがいを感じます。

Q. 最後に、検察事務官を志している方にメッセージをお願いします！

Aさん： 検察庁は法律に詳しくないと厳しいのではないかとと思っている方も多いと思います。ですが、実際にはそんなことはなく、法学部出身でない職員もたくさんいますし、私自身も最初は分からないことだらけでしたが、検察官や先輩事務官が丁寧に法律について教えてくれたおかげで、日々たくさんのことを学ぶことができます。捜査や公判に興味はあるけど法律の知識が不安という方も、自信を持って是非挑戦していただけたらと思います！

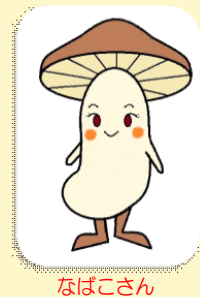
Bさん： 「検察事務官って何かカッコいいかも」という思いで選択した仕事

ですが、実際に事件の捜査や公判に関わることができ、充実した日々を過ごしています。検察事務官としての業務すべてに言えますが、確かに、法律等の知識の習得が必要だと思っています。ただ、最初からそういった知識を持っていないといけないというわけではなく、業務の中で疑問があれば、気軽に上司や先輩方に相談できる環境が整っています。私もまだ毎日勉強ですが、指導いただくことで、少しずつですが事務官として成長できていると感じます。ぜひ一緒に働きましょう！

Cさん： 検察庁といえば、お堅い職場なのかな？厳しい人が多いのかな？というイメージを持っている方も多いと思います。実際、私自身もそうでした。

しかし、働いてみると全くそんなことはなく、仕事に分からず困っていたら優しく手を差し伸べてくれたり、悩んでいたら相談に乗ってくれたり、とても温かく働きやすい職場でした。

イメージだけで決めるのは非常にもったいないので、少しでも興味がある方は挑戦してみてください！！



なばこさん

Dさん： 私は、現に検察庁に入った後から法学を学び始めました。検察庁には定期的に研修制度があり、学ぶ機会はたくさんあるため、法律に触れていない方でも安心して勤めることができます。検察事務官のことがもっと知りたい方は検察庁ホームページに検察庁はどのような仕事をするのか書かれてありますので、是非一度ご覧になってください。一緒に頑張って仕事をすることを楽しみにしています。

Eさん： 私は、入庁する前は、仕事をする上で法律をきちんと覚えられるか心配していました。しかし、実際に働いてみると、研修の制度が充実しており、検察官や検察事務官のベテランの方が授業をしてくれることがあります。法律の知識が全くなくても分かるようにかみ砕いて説明してくれますので、法律の勉強を全くしてこなかった人でも心配することはないと思います。

また、仕事で分からないことなども、上司や先輩が丁寧に教えてくれます。

捜査や公判や法律に少しでも興味がある方はぜひ挑戦してみてください。

♪おしまい♪